「町工場 NOW！ 共同出展ブース施工」 のコンペティションにかかる必要事項をここに公示します。

令和7年5月16日

(公財)燕三条地場産業振興センター
理事長 滝沢 亮

町工場 NOW！ 共同出展ブース施工
コンペティション（採点投票方式）の実施について

（公財）燕三条地場産業振興センター契約等に関する要項第3条第2項第1号の規定により、コンペティション（以降、コンペ）を実施します。

令和7年5月16日

（公財）燕三条地場産業振興センター
理事長　滝沢　亮

1 提案及び見積に関する事項
（1）名　　称 ： 町工場 NOW！ 共同出展ブース施工
（2）仕 様 等 ： 別紙 仕様書に基づき 1 社 1 案を提案すること

2 コンペ参加に必要な資格条件
新潟県内に本社・支社・支店・営業所を持つ当該業務を行う企業で、過去に国及び地方公共団体、公益法人などから、展示会会場設営に関する用務、またはそれに等しい用務を受託したことが有ること。ただし、新潟県知事並びに、三条市長、燕市長の指名停止処分にかかる指名停止期間中であるものは参加を認めない。

3 コンペ参加申請書の配布方法
（1）配布期間 ： 令和7年5月 16 日（金）～令和7年5月 26 日（月）午後5時まで
（2）配布場所 ： 燕三条地場産業振興センター ホームページ
URL https://www.tsjiba.or.jp/news/
（3）配布方法 ： 上記該当ページよりダウンロード

4 コンペ参加申請書及び添付書類の提出方法
（1）受付期間 ： 令和7年5月 16 日（金）～令和7年5月 26 日（月） 午後5時まで
（2）提 出 先 ： 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課
（3）提出書類 ： 当該コンペ参加申請書（※）、会社概要（該当 URL でも可）
※申請書には捺印を入れること（電子印でも可）
（4）提出方法 ： E-MAIL 添付、もしくは、本人又は代理人が持参とする。送信・提出先は後述
E-MAIL で提出した場合は、電話で受領を確認すること

5 参加資格の確認の通知

（1） 結果通知 ： コンペ参加資格の適否は、令和7年5月 27 日（火）までに、申請者全員に E-MAIL により通知し、後日、書面を送付する。

（2） 理由請求 ： 参加が認められなかった者は、令和7年5月 27 日（火）午後5時までに、書面によってその理由について説明を求めることができる。（様式は自由）

6 質問

資格審査結果通知後、当該案件の質問受付は、令和7年5月 29 日（木）午後5時までとする。質問は事務局へ E-MAIL によって行うこととし、令和7年5月 30 日（金）までに登録されたアドレスへ E-MAIL によって回答する。尚、質問および回答は、参加者全員の共有事項とする。

7 提案書・見積提出

町工場 NOW！ 共同出展ブース施工 仕様書の内容に基づく。

（1） 提出期限： 令和7年6月5日（木）

（2） 提 出 先： 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課

（3） 提出書類： 提案書 8 部（寸法、イメージがわかるもの）、および見積書 1部（詳細は仕様書を参照）

（4） 提出方法： コンペティション審査会場に持参すること

8 審査会日時及び場所

（1） 日　 時 ： 令和7年6月5日（木） 午後1時 30 分からを予定

（2） 場　 所 ： 燕三条地場産業振興センター リサーチコア

9 審査の方法

審査員による採点方式を採用する。当日はコンペ参加各社から 2 名までの出席を必須とし、提案書と添付資料に基づき、担当者がプレゼンテーション（以降、プレゼン）を行う。審査員の採点を集計し採用する提案を決定する。

（1） プレゼン書類について

・第7項で記載する提案書は、事務局が審査会当日に参加者へ配布する

・審査会当日に資料を追加してもかまわないが、プレゼンターが責任をもって始末すること

（2）プレゼン方法

・前述のプレゼン書類、および追加資料を用いて説明する。制限時間は 10 分を予定

・プレゼン後、審査員との質疑応

答時間を 5 分程度設ける

（3）決定方法

・提案を審査員が採点し集計。合計最上位を決定とする

・最上位が複数となった場合は、当日審査員による多数決により決定する

（4）決定期日

・令和7年6月 23 日（月）頃を目途に E-MAIL により通知し、後日、書面を送付する。

・審査員、及び審査経過については公表しない。また選定結果についての異議申し立てについては受理しない。

10 留意事項

（1）参加資格審査申請書や提案書作成などコンペにかかる一切の費用は、申請者の負担とする。

（2）提出された参加資格審査申請書及び提案書は申請者に無断で使用しない。

（3）参加資格審査申請書及び提案書は返却しない。

11 その他

（1）コンペティションに係わる参加者名簿および参加者数については公表しない。

（2）上記コンペ日程については、参加者と協議のうえ変更することがある。

（3）問合せ先は次のとおりとする

(公財)燕三条地場産業振興センター
リサーチコア　3F　燕三条ブランド推進部　企画推進課
電話　0256－36－4123　　Fax　0256－32－5701
E-mail brand@tsjiba.or.jp